こんね！四季を彩るロマンのまち西都

お知らせ

information

NO. 1135
2011. 3. 1

編集・発行　西都市役所総務課
TEL0983(43)1112　FAX0983(43)2067
発行　毎月1日・15日

contents

案内

催し・講座

募集

相談

その他

■読み終わったら、日付と名前を書いてすぐに回しましょう。

月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日

鳥インフルエンザの発生に伴う県中小企業融資制度「セーフティネット貸付(5号)」

(平成23年2月17日～平成23年3月31日保証協会受付分)

1　融資対象者

　鳥インフルエンザの発生に起因して、事業に係る影響を受けた後、最近1ヶ月間の売上高又は販売数量が前年同月に比して3%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高又は販売数量が前年同期に比して3%以上減少することが見込まれる中小企業者及び組合

2　融資条件

項　　　目	融　資　条　件			
融　資　利　率	3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下
	年1.80%	年2.00%	年2.20%	年2.30%
保　証　料　率	年0.45%			
融資限度額	運転資金3,000万円(組合は8,000万円) 設備資金5,000万円(組合は8,000万円)			
融　資　期　間	10年以内(うち据置2年以内)			
保　証　人	法人：原則代表者要　　個人：原則不要			
担　　　保	必要に応じて要			
取扱金融機関	宮崎銀行、宮崎太陽銀行、西日本シティ銀行、 各信用金庫、各信用組合			

※上記の内容は、変更になる場合がありますので最新の状況については県庁金融対策室までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：宮崎県商工政策課金融対策室(電話：0985-26-7097)

(文書取扱：商工観光課商工振興係)

全国瞬時警報システム(J-ALERT)による防災行政無線自動放送について

　西都市では日頃より防災行政無線を通じて午後5時のメロディーや、各種行事の案内などを放送しておりますが、2月1日からは消防庁が整備する全国瞬時警報システム(通称：J-ALERT)により、緊急地震速報などの情報が国や各省庁から発信された場合に、屋外拡声子局や戸別受信機から24時間体制で自動的に放送できるようになりました。

　緊急時にはテレビやラジオを通じて情報が放送されますので、そちらもご活用ください。

(問い合わせ先：総合政策課危機管理係43-0380)

住所変更等の手続きはお済みですか

　3月から4月の年度末・年度始にかけて、住所変更の手続きが多くなる時期になりますが、転入・転居・転出など、住所が変更になった際には手続きが必要になります。手続きをせずにそのままにしておくと行政サービスを受けられなくなってしまう場合がありますので、住所が変更になる際は下記の手続きをお願いします。

◎転入届・転居届：住み始めた日から14日以内

◎転出届：異動する前(または転出をした日から14日以内)

　ご不明な点などがありましたら、下記までおたずねください。

(問い合わせ先：市民課市民窓口係43-3623)

生ごみ処理機器購入費の補助について

西都市はごみ減量のため、生ごみ処理機器購入費の補助を行っています。申請は生活環境課で随時受け付けています。

【補助金額】
コンポスト　　　　　　購入金額の1/2(上限5千円)
電動生ごみ処理機　　　購入金額の1/3(上限2万円)

【補助の対象】
補助金交付の対象となる処理機器は、コンポストは一世帯につき2基、電動生ごみ処理機は一世帯につき1基を限度とします。

【申請に必要なもの】
・領収書(宛名が申請者で、店の印のあるもの)
※申請日よりさかのぼって30日以内の領収書に限ります。
・カタログや取扱説明書等型番が分かるもの
・申請者本人の通帳(補助金は口座振込になります)
・印鑑(認め印でかまいません)
・世帯員の市税完納証明書(税務課にて発行しています)

(問い合わせ先：生活環境課43-3485)

農業振興地域整備計画の見直しの受け付け

農業振興地域整備計画の農用地区域（青地）の個別見直しの受け付けは、4月及び10月の年2回です。
平成23年度の受付期間は、4月分が4月1日(金)から4月28日(木)まで、10月分が10月3日(月)から10月31日(月)までとなっております。

※農用地区域の個別見直しとは・・・
1. 青地からの除外：住宅の建設用地など
2. 用途区分の変更（一定規模以上のもの）：畜舎などの農業用施設用地

※除外及び用途区分の変更をするためには要件が決められており、その要件をすべて満たさなければ除外及び用途区分の変更をすることはできません。計画のある方は早めに下記までご相談いただくようお願いいたします。

(農林振興課農政企画係　℡43-0382)

農家の皆様へ

※農業用廃プラスチックの特別集積の日時について
　通常収集以外の廃プラスチック収集について下記の日程で行いますので、定められた日・時間・注意事項を守って持ち込みを行ってください。
　○収集日時：平成23年3月16日(水)　午前9時～午後3時(ただし、12時～1時迄は休憩のため受け入れ中断とします。)
　○収集場所：童子丸集積所
　○分類：水稲用育苗トレー・ルートラップシート・ホース・あぜなみ・止水シート・加工ロープ（ビニール耳ひも）・コンテナ・農薬ポリ容器(使った薬剤は適正に処理した後、必ず洗浄し乾かす事)・寒冷紗・防風ネット・きゅうりネット・ダンバンド・液肥容器・パオパオ
　○処理費用：トラックスケールで計量し、現金またはデポジットにより徴収します。1kgあたり52.5円
　○搬入方法：透明な袋に、上記の物を分別して詰め込み、持ち込んで下さい。

注意事項
1. 不要な薬剤を排水路等に流す事は、絶対しないで下さい。不要な薬剤については購入先及び処理業者に問い合わせる等、適正な処理をお願いします。
2. 農薬ポリ容器は、①中を洗浄　②容器とキャップを分別　③容器とキャップは別々に透明な袋に入れて持ち込む　以上遵守下さい。必ず洗浄しているか・キャップと容器を分別しているかを確認させていただきます。適切でないものは、持ち帰ってもらうことになります。
3. 中身が見やすいよう、透明な袋に入れて持ち込んで下さい。
4. 金属類・びん類は受け入れできません。
5. 硬質灌水資材は、必ず2m程度に切断して持ち込んで下さい。

◎農薬の空容器はきちんと処理しましょう！
　皆さんは農薬の使用の際、どんなことに注意していますか。登録の有無や使用方法はもちろん、薬剤を残さないよう適正に使用していますか。では、使用後の空容器についてはどうでしょう。適正に処理できていますか。
◎必ず注意しましょう！
　不要な薬剤を排水路等に流す事は、絶対にしないで下さい。不要な薬剤については、購入先及び処理業者に問い合わせる等の適切な処理をお願いします。
◎空容器の処理はこうしましょう！
　使い切った容器でも、意外と底や内側には農薬が付着しています。残った薬剤による事故や環境への影響を未然に防ぐためにも、次の手順で容器内の薬剤を落としましょう。
①空容器に水を約1/4入れる。②キャップをしてよくふる。③すすいだ水はタンクの中へ
（この作業を3回繰り返すだけで、容器内に残る薬剤を99%以上除去することができます。）

(問い合わせ先：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会(事務局：西都市農林振興課園芸特産係43-0382))

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です

★万一の事故に備えてスポーツ安全保険に加入しましょう★

平成23年度のスポーツ安全保険受付が3月より始まります。子ども会、運動クラブ、文化・ボランティア団体など5名以上のグループであれば加入できます。子供向けには個人活動まで補償できるAW(子どもワイド保険)もあります。加入して万一のけがや賠償責任などの事故に備えましょう。

【手続きは簡単！】インターネット加入も出来ます。

・加入依頼書に必要事項（氏名・年齢）を忘れずに記入し、掛金を添えて指定銀行(宮崎銀行)の窓口に御提出ください。

※宮崎銀行からの掛金振込には一律50円の手数料がかかります。その他の銀行・郵便局については、各金融機関の通常振込手数料がかかります。

※加入依頼書等は市役所スポーツ振興課、市民体育館、各支所にあります。なお、前年度加入団体は代表者住所へ3月上旬に発送されます。

・インターネット加入の場合は、当協会ホームページまたは下記アドレスから「スポ安ねっと」スポーツ安全保険加入システムにアクセスして加入した後にコンビニで掛金を入金してください。

【保険期間と補償範囲】

毎年4月1日から翌年3月31日までの間、4月1日以降の入金の場合は入金日の翌日より保険は有効になります。

◇グループ(団体)活動中の事故　◇グループ(団体)活動への往復中の事故が対象となります。(AWを除く)

【問い合わせ先】(財)スポーツ安全協会宮崎県支部

TEL(0985)-55-3136

【(財)スポーツ安全協会ホームページアドレス】

http://www.sportsanzen.org

加入対象者活動内容	加入区分及び掛金（１人年額）	対象となる事故の範囲	傷害保険（補償額）1日目から補償 死亡	後遺障害(最高)	入院（１日につき）	通院（１日につき）	賠償責任保険（てん補限度額）	突然死葬祭費用保険
子ども 中学生以下 特別支援学校高等部の生徒を含む	A１ 600円	団体の活動中とその往復中（注１）	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円ただし、身体賠償は１人１億円	突然死をした場合の葬祭費用について、180万円を限度として補償(注３)
	AW 1,150円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算1事故5億500万円。ただし、身体賠償は１人１億500万円	
		上記以外の個人活動	100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算１事故500万円	対象となりません
大人・高校生以上：文化、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ、地域活動団体員の送迎、応援等（ｽﾎﾟｰﾂ活動は対象外）	A２ 600円	団体の活動中とその往復中（注１）	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算１事故5億円ただし、身体賠償は１人１億円	突然死をした場合の葬祭費用について、180万円を限度として補償(注３)
大人・高校生以上：ｽﾎﾟｰﾂ活動	C 1,600円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
大人・高校生以上：子どものｽﾎﾟｰﾂ活動の指導限定（注２）	AC 1,100円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
大人・高校生以上：65歳以上のｽﾎﾟｰﾂ活動（注２）	B 800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢：危険度の高いｽﾎﾟｰﾂ活動　ｱﾒﾘｶﾝﾌｯﾄﾎﾞｰﾙ、山岳登はん等	D 9,000円	団体の活動中とその往復中	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

（注１）学校管理下を除く　　（注２）高額補償をご希望の方はＣでも加入できます。

（注３）葬祭に要した一切の費用とは、通夜、祭壇、戒名料、お布施、墓地、墓石等、およびその後の法要等の費用を含みます。

加入対象者活動内容	加入区分及び掛金	対象となる事故の範囲	死亡	後遺障害	入院	通院	賠償責任保険	突然死葬祭費用保険
全年齢：インターネット加入の出来る短期ｽﾎﾟｰﾂ教室（3ヶ月以内）	短期ｽﾎﾟｰﾂ教室 600円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円ただし、身体賠償は1人1億円	突然死をした場合の葬祭費用について、180万円を限度として補償(注３)

【スポーツ安全保険加入システム】「スポ安ねっと」https://www.spokyo.jp/spoannet.html

各種資料発送、あらまし、加入依頼書、事故通知ハガキ等が必要な場合は、「ホームページ」または「スポ安ねっと」からお申込ください。

※(財)スポーツ安全協会はスポーツ・社会教育活動の普及振興に寄与する目的で、1970年に文部科学省により許可された営利を目的としない公益法人です。

第6回西都原このはなマラソン大会開催に伴う交通規制について

3月20日(日)に第６回西都原このはなマラソン大会を西都原台地で開催いたします。
大会開催にあたりまして西都原公園内道路の交通規制が時間を区切って行われます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

3月20日(日)大会当日、上記時間帯で交通規制を行いますのでご了承ください。

問い合わせ先：西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局
スポーツ振興課
TEL 0983-43-3478　FAX 0983-43-4865

さいと匠の会
スーパー竹とんぼ・鳥笛づくり体験教室

さいと匠の会3月の活動は、竹を使ったおもちゃ作りです。普通の竹とんぼよりずーっとよく飛ぶ「スーパー竹とんぼ」と、鳥のさえずりのような音が出る「鳥笛」を作ります。手作りおもちゃにチャレンジしてみてください！

活動内容

期　日	平成23年3月19日　（土曜日）　10：00～15：00
場　所	平助通りの“生きがい交流広場”
主　催	さいと匠の会
内　容	竹を使って、スーパー竹とんぼや鳥笛をつくります。キリやドリルを使って穴を開けるので、お子さまには保護者の方がついていただくようお願いいたします。
対　象	どなたでもご自由に参加できます。
定　員	20名
その他	参加費無料　（材料と道具はすべて、匠の会が準備します。）

申し込み・お問い合わせ先：商工観光課商工振興係43-3222
（当日は生きがい交流広場43-5766）

（文書取扱：商工観光課商工振興係）

あなたも一緒に手話をしてみませんか

西都手話サークルでは、手話を通じて聴覚障がい者との交流をはかり、お互いに理解し合うことを目的とした手話奉仕員養成講座を開催します。

【日程】毎週火曜日　午後7時30分～午後9時30分
入門コース5ヶ月・基礎コース7ヶ月
【場所】西都市公民館2階　【開講日】平成23年4月5日(火)
【必要なもの】印鑑・筆記用具・テキスト資料代(入門コース4,000円・基礎コース5,300円)
【申し込み】開講日当日に申込受付をおこないます。
【受付時間】午後7時30分～午後7時45分
※なお、開講日に出席できない方は、次の火曜日でもかまいません。
※詳しいことは、障害福祉係までお問い合わせください。

(問い合わせ先：福祉事務所障害福祉係43-1206)

家族介護者のつどい参加者募集

「介護の方法がわからない、介護について勉強したい、介護をしている人たちと話がしたい」など家族の介護をしている方が介護の悩みを抱えこまずに、話をすることで、気持ちが軽くなり、『ほっ』とするひとときを作れるよう交流会を開催します。一緒にお茶をしながら、語りませんか？

【日時】平成23年3月24日(木)13：30～(約2時間を予定しています。)
【場所】西都市老人福祉センター(西都市大字清水1048番地)
【内容】福祉用具の取扱について、情報交換、健康体操
【参加対象者】
・西都市内在住の要支援・要介護認定者を在宅で介護している家族(近隣・遠方に住んで介護している家族を含む)・介護に関心のある方。
【申し込み先】西都市地域包括支援センター　TEL41-0511

（文書取扱：健康管理課）

—いつまでも元気で‘はつらつ’と過ごしたい—
さいとげんき塾「やっちみろ会」を開催

いつまでも自分らしくイキイキと暮らすための方法を学ぶことを目的に毎月1回「 介護予防教室 」を開催しています。
3月のテーマは「 栄養機能の向上 」です。毎日の食生活。味付けや品数、量。困ったり悩んだりしていませんか。
「食べること」は健康で自立した生活を続けるという「介護予防」の基本です。調理実習・試食などを行いながら、楽しく「健康長寿食」について学びましょう。男性も大歓迎です。
※こんな方は、ぜひご参加ください。
・自己流だけど、うす味にできているのかな。
・「品数」「バランス」、どんな食事内容がいいの。
・仲間づくりがしたい

◎対象：西都市在住の65歳以上の方(30名程度)
◎日時：平成23年3月16日(水) 9時30分～13時
◎内容：健康長寿の食事についてのお話
～「食べること」を大切にしましょう～
・簡単でヘルシーなお料理作り
◎場所：西都市南庁舎2階
◎参加費：無料
◎申し込み：平成23年3月14日まで
※ 定員になり次第締め切らせていただきます。
※ エプロン、三角巾をご持参ください。
たくさんの方のご参加をお待ちしています。
申し込み先：健康管理課健康推進係43-1146

（文書取扱：健康管理課）

西都市勤労青少年ホーム指導員を募集します

西都市では、勤労青少年ホームの管理・運営補助をお願いする指導員を募集します。当館は、働く40歳未満の若者のための福祉施設で講座やクラブ活動の場です。募集内容は下記の通りです。

1.募集期間　平成23年3月1日(火)～3月18日(金)
2.受付時間　9：00～17：00
3.受付場所　西都市役所商工観光課(郵送は不可です。)
4.申込手続　履歴書に必要事項を自筆し、写真を貼付のこと。
5.募集資格　健康で基本的なパソコン操作ができる方。資料や案内文の作成をしていただきます。
6.募集人員　1名
7.勤務条件
①名称：西都市勤労青少年ホーム指導員
②勤務地：西都市勤労青少年ホーム(市立図書館横の体育館)
③業務内容：館の管理､講座生への対応､利用者友の会の活動補助等。
④勤務時間・勤務体制：月～土曜・13時～22時の1日交代(週29時間勤務)
⑤休日：日曜・祝日､年末年始（有休なし。指導員間で調整）
⑥報酬：月額121,600円(月額から保険料等が差し引かれます。)
⑦勤務期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日
(2回に限り更新することがあります。)
8.その他　面接による試験を実施します(面接日は、募集期間終了後にご連絡いたします)
9.問い合わせ先　商工観光課43-3222

（文書取扱：商工観光課商工振興係）

緊急雇用創出事業に基づく 臨時職員の募集について（商工観光課）

西都市では、緊急雇用創出事業に基づき下記のとおり臨時職員を募集いたします。

募集内容：商店街駐車場の利用状況調査、美化管理、草刈等
勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
賃金：日額　5,700円
募集人員：2名
募集期間：平成23年3月1日（火）～平成23年3月18日（金）
受付時間：平日午前9時から午後5時まで
応募資格：①西都市在住で18歳以上の健康な方で休職中（失業中）の方
※（一時休業中の方を除く）
②市税等の滞納が無い方
③過去に緊急雇用創出事業で採用された方は応募できません
応募方法：履歴書に必要事項を自筆し、必ず写真貼付のうえ商工観光課へ提出してください（郵送不可、直接持参してください。）
※採用にならなかった場合は提出された履歴書は返却します
雇用期間：平成23年4月から平成23年9月
採用方法：面接により選考します。
問い合わせ先：商工観光課商工振興係43-3222

（文書取扱：商工観光課）

緊急雇用創出事業に基づく 臨時職員の募集について（農林振興課）

西都市では、緊急雇用創出事業に基づき下記の職種について、募集いたします。

募集内容：有害鳥獣による農作物被害の実態把握、被害多発地点の巡回及び追い払い
勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
賃金：日額　5,700円
募集人員：1名
募集期間：平成23年3月1日（火）～平成23年3月22日（火）
受付時間：午前9時から午後5時まで
受付場所：西都市役所　農林振興課
応募資格：①西都市在住で18歳以上の健康な男女で求職中（失業中）の方（狩猟経験者を希望）　※一時休業中の方を除く
②市税等に滞納がない方
③過去に緊急雇用創出事業により採用された方は応募できません
応募方法：履歴書に必要事項を自筆し、必ず写真貼付の上、提出して下さい
※採用にならなかった場合は、提出された履歴書は返却します
雇用期間：平成23年4月から平成23年9月（1回に限り更新有り）
採用方法：面接により選考します。
問い合わせ先：農林振興課43-0382

（文書取扱：農林振興課）

女性消防団員募集

働いているあなた、主婦のあなた、学生のあなた、
地域防災のために“チカラ”を発揮してみませんか？

西都市では「防火啓発活動」や「救急救命啓発活動」等で活躍していただく「元気で明るい女性消防団員」を募集します。

処遇
・年報酬や旅費(費用弁償)
・災害補償、退職報償金の制度があります
・制服は貸与いたします

応募条件
・西都市に居住する18歳以上の健康な方
・地域防災に貢献する意欲のある方
・入団後3年以上継続して活動できる方

募集人員　　若干名

応募方法
平成23年3月18日までに消防本部警防課消防団係(43-2466(日高))までお申し込みください。

(文書取扱：西都市消防本部)

国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者を募集しています。なお、募集要項は、次のとおりです。

【受験資格】
①昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方
(学歴は問いません。)
②平成2年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業された方及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの方

【試験の程度】大学卒業程度

【申込書の受付期間】
4月1日(金)から4月14日(木)まで
①郵送の場合
4月14日(木)の通信日付印有効(できる限り簡易書留をご利用ください。)
②申込先へ持参する場合
受付時間は午前9時から午後5時まで(土・日曜日は除く。)

【第1次試験】6月12日(日)

【申込用紙】
人事院九州事務局、熊本国税局又は最寄りの税務署に請求してください。

【受験申込先】全国の各国税局及び国税事務所
希望する第1次試験地により申込先が異なりますので、詳しくは、次のところへお問い合わせください。
人事院九州事務局(電話092-431-7733)
熊本国税局人事第2課試験研修係(電話096-354-6171)
高鍋税務署(電話0983-22-1373)
※自動音声案内

(文書取扱：税務課)

「健康日本21」西都市健康づくり 10か年計画中間評価について ご意見(パブリックコメント)を募集します

西都市では、国の健康づくり計画「健康日本21」、県の「健康みやざき行動計画21」を受けて、2004年に「えがおで元気に健康さいと」西都市健康づくり10か年計画を策定しました。これは、すこやかで心豊かに生活できる活力ある社会(早死の減少・健康長寿の延伸・生活の質の向上)を実現することを目指して市民の皆様の色々なご意見を反映したものです。

その半ばを迎えた今年度、市民の方々のご意見をもとに中間評価を行い更なる目標に向かって行動計画を設定しました。つきましては、下記のとおりパブリックコメント(意見募集)を実施しますので、市民の皆様のご意見をお聞かせください。

1.実施期間：平成23年3月1日(火)～3月25日(金)
2.公表場所：市ホームページでの掲載
3.意見提出方法：上記期間に、意見および住所、氏名、連絡先等を書いて、郵便、FAX、電子メール及び持参により、健康管理課健康推進係まで提出してください。

郵便　〒881-8501　西都市聖陵町2丁目1番地　西都市健康管理課宛
FAX　健康管理課直通(0983)41-1382
E-mail　kenkan@saito-city.jp

(問い合わせ先：健康管理課健康推進係43-1146)

法務局・人権擁護委員による『人権・なやみごと相談所』が開かれます

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

◎日時：平成23年3月15日(火)　午前10時から午後3時まで
◎場所：市役所南庁舎1階(西都保健所跡)
◎相談員：人権擁護委員　原勝行委員・池田カズヨ委員
※上記の相談場所以外でも下記の他市町村で相談を受けることもできます。

3月1日	10:00～15:00	西米良村役場
3月8日	10:00～15:00	高鍋町社会福祉協議会
3月10日	10:00～15:00	佐土原総合文化センター

※この他、宮崎地方法務局人権擁護課(0985-22-5124)でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで随時相談をお受けしております。

(文書取扱：市民協働推進課)

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人(JR、郵便事業株式会社等)の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所
日時：平成23年3月10日(木)10：00～12：00
場所：西都市役所南庁舎2階　小会議室
○問い合わせ先：生活環境課市民生活係43-3485

(　文書取扱：生活環境課　)

林業災害を防止しましょう（県からのお願い）

平成22年の宮崎県内における林業の労働災害による死亡者数は4名となっており、既に昨年の3名を上回っています。近年、労働災害による死亡者数が減少傾向にある中、林業においては減少が見られず全ての産業の中でも最多となっています。また、死亡災害の発生率(平成21年)は、全産業が0.7%であるのに対し、林業は3.6%となっており、災害の重篤度は他産業に比べ高い状況となっています。

宮崎県内の労働災害の発生件数の推移(休業4日以上)
※H22は12/10現在

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全 産 業 (うち死亡)	1,518 (14)	1,508 (17)	1,516 (19)	1,444 (7)	1,308 (9)	― (12)
うち林業 (うち死亡)	84 (3)	89 (3)	91 (5)	106 (3)	84 (3)	― (4)

林業における災害の6割以上は、伐採の作業中に発生しており、特にかかり木の処理中の事故が死亡災害につながっています。また、災害の発生は、昼前と終業前の注意力が落ちる時間帯に増加しています。加えて、被災者の半数以上が経験20年以上のベテランの方となっており、一瞬の気の緩みが災害を招いていると考えられます。現場では、作業の危険度は十分に認識されているにもかかわらず、依然として災害が多発しております。林業に携わる皆様、今一度気を引き締め、毎日の作業の中で基本的な安全対策を再確認してください。

【問い合わせ先】宮崎県山村・木材振興課0985-26-7166(内線2894)

（文書取扱：農林振興課）

「あなた」と「大切なひと」の命を守るために

3月は「 自殺予防強化月間 」です

自殺の現状と「自殺予防強化月間」について

日本では年間3万人以上の方々が自らの意志で「命」を絶っています。宮崎県はここ数年自殺死亡率が全国平均を大きく上回り増加傾向にあります。平成21年全国ワースト7位と大きな健康問題・社会問題となっています。国において、平成22年2月5日に開催された「自殺総合対策会議」上で、3月を「自殺対策強化月間」と定めて重点的に広報啓発活動を展開しています。

自殺の背景にある “うつ”

自殺のきっかけは健康問題や経済的苦境、また遺書等がなく原因がわからない場合が多いのも事実です。健康問題の背景の多くは「心の悩み」「うつ病」等の問題といわれています。しかし「恥ずかしい」「人に知られたくない」等の理由で、うつ病を患っている方の75%は受診していないという調査結果もでています。

早期発見・治療が大切な人の命を守ります

自殺には、うつ病や薬物関連障害（アルコール依存症を含む）が介在している場合が4割程度みられます。早期に気づき適切な相談や治療を受けること、また当事者はもちろん家族や友人など周囲の人達が病気を十分理解した上でコミュニケーションを図ること、そしてその環境の中で生活していくことが病状の安定を図り、自殺の危険から救うことに繋がるといわれています。

「― 大切なひとの“ 命 ”を守るために ― 」
「こころの健康と自殺予防展」を開催します

こころの健康を保つための方法やこころの病気を理解すること、また「命」の大切さなどに関する展示（ポスター）やパンフレットの配布・関連図書のご紹介を行います。

期間：平成23年3月6日(日)～平成23年3月31日(木)
場所：西都市図書館　※毎週月曜日は休館日です。
是非お立ち寄りください。

（問い合わせ先：健康管理課健康推進係43-1146）

ご存知ですか「女性の健康週間」

3月3日の「ひな祭り」を中心に、3月1日から3月8日「国際女性の日」までの8日間を「女性の健康週間」と定められています。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、国や市、関連団体が一体となり支援しています。

女性の健康に関する健康関連事業
(1)検(健)診
①子宮頚がん検診　②乳がん検診　③骨粗鬆症検診　④特定健診
(2)健康相談　(3)予防接種・子宮頸がんワクチン

その他、男女に関わらず色々な健康関連事業を行っています。事業の内容に関しては西都市ホームページや各世帯に配布しています「知っ徳ガイド」に掲載しています。わからないことや健康に関する悩み・相談等は随時受けています。お気軽にお尋ねください。

(問い合わせ先：健康管理課健康推進係43-1146)

【まちなかのお地蔵様を探しています】

妻地区で皆さんの近くにお地蔵様はいませんか

NPO法人さいと旗たて会では、城平地区にある大師山本堂の参道から市街地に散在するお地蔵様の所在を調査しています。これは西都市の歴史を知る活動の一環で、当時の地域間のつながりを読むのに役立つと考えています。現在、まだ所在の確認ができないお地蔵さまが20体程度ありますので、皆さんのそばにあるお地蔵様の情報を教えてください。ご連絡はFAXかメールでお願いします。

【NPO法人さいと旗たて会(TEL42-4425)　西都市中妻1-43】
FAX：43-6117(西都市児童館)
メール：chimin@coral.ocn.ne.jp(さいと旗たて会)

(文書取扱：市民協働推進課)

くらしのアドバイザーだより≪51号≫

◆新燃岳噴火に便乗した悪質商法が発生しています!!

○事例1：布団の洗濯を装った訪問販売(発生地域：串間市)

相談者宅に男性1名が尋ねてきて、「布団を洗いませんか？こっちの方は、火山灰がすごい。今なら500円で洗えるよ」などと言われたため了承したところ、今度は男性2名が掃除機を持ってきて、「この掃除機で布団を洗いますから」と掃除機で布団を洗った。すると、たくさんの汚れが出て「こんな布団で寝たら病気になる。50万円の布団を今ならキャンペーン価格で12万円にする」などと言い売りつけてきた。相談者がなかなか意思表示をしなかったところ「月々での分割でもいい。金がなければ当社の分割でもいい。今の布団の打ち直しでもいい」などと、結局2時間位相談者宅に居座った。その後、相談者が「いらない」と意思表示したところその男達は怒って帰った。

○事例2：降灰の清掃に伴うトラブル(発生地域：都城市)

相談者宅に、「この近辺の降灰の清掃を全部したが、お宅はどうするか？」と訪ねてきたため、１万円払って清掃を依頼したが、外回りを掃いただけで片付けもせずに帰ってしまった。

※西都市でも、新燃岳噴火に便乗した悪質商法の発生が予想されますので十分にご注意ください。また、勧誘されても一人で判断せず、家族や周りの人によく相談して契約してください。

◆司法書士による消費生活無料相談をご利用ください。

西都市では司法書士による消費生活無料相談を行っています。借金問題や振り込め詐欺、悪質商法による被害など消費生活に関することでお困りの方は是非ご利用ください。

開催日時：平成23年4月5日(火)・5月10日(火)　午後1時から午後4時
※相談時間はお一人約30分です。
開催場所：西都市役所南庁舎　申し込み先：生活環境課43-3485
※予約が必要です。事前にお電話ください。なお、相談は毎月第1火曜日(休日の場合は翌週)に、定期的に実施しておりますので、是非ご利用ください。

(文書取扱：生活環境課)

西都市児童館　TEL/FAX43-6117

◎春のミニミニこども音楽祭
【日時】3月12日(土)　13：30〜15：00
　毎日こつこつと練習を重ねて力をつけてきた小・中・高校生の音楽祭です。ピアノあり、歌あり、太鼓あり、･･･是非見に来てください！
◎みんなで楽しむパネルシアター
　おなじみの「パネルシアター研究会パレット」の皆さんがやってきます。毎回楽しいお話、明るい歌声、が好評です。（乳幼児対象）
【日時】3月14日(月)10：30〜11：30
◎宅習クラブ会員募集
【日時】毎週水曜日午後5時半〜7時(月4回)
【対象】小学4・5・6年生　　【定員】各学年５名程度
【教科】国語・算数　　　　　【月謝】3,000円(テキスト代別)

◎3月の行事(変更になる場合があります)
　3日(木)しなやか体操　　8日(火)このはなkids例会
　10日(木)ミニミニシアター(西都市保育会)
　11日(金)ピヨピヨ学級(健康管理課)
　12日(土)春のミニミニ音楽祭
　14日(月)みんなで楽しむパネルシアター　15日(火)しなやか体操
　17日(木)親子で遊ぼう　　19日(土)土曜工作(午前)
　22日(火)子育て相談　　　26日(土)土曜工作(午後)
　※毎週水曜日・・・読み聞かせ(お話の部屋)・宅習クラブ
　※毎週火曜日・・・児童合唱団

（文書取扱：福祉事務所）

西都市地域子育て支援センター　つばさ館

◎子育て支援センターは主に家庭で子育てをしているお母様方とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です。(利用料は無料)

◎3月の主な行事予定
※遠足に行こう
【日にち】3月4日(金)　【時間】午前10:00〜
　保育園のお友達と一緒に公園に行き、交流も行いますよ。春の訪れを一緒に感じませんか。

※なかよしランド
【日にち】3月25日(金)　【時間】午前10:30〜
　『限定10組』楽しい親子遊びをしませんか。手遊びスキンシップ遊び等いろいろ楽しみましょう。予約は、支援センター又は健康管理課へ。

※親子クッキング
【日にち】3月29日(火)　【時間】午前10:30〜
　今回は「型抜きクッキー作り」です。是非参加下さい。※参加無料です。
・ひなまつり　3月3日(木)
・思い出のアルバムつくり　3月14日(月)〜25日(金)

◎利用時間：月曜〜金曜　9:30〜15:00　土曜　9:00〜12:00
◎連絡先：支援センターつばさ館43-1049
　　　　　健康管理課43-1146

（文書取扱：福祉事務所）